

事業名称：子供が輝く東京・応援事業【成果連動型助成】
事業概要：事業者等が取り組む、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた事業に対して助成金を交付する「子供が輝く東京・応援事業」について、助成対象とした事業の成果に応じて助成率を変動させた助成金を交付。

※本事例における金額は、全て税込み（税抜き）表示とする。

●基本データ

地方公共団体	東京都	
社会的課題及びその背景	東京都においては、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しており、とりわけ、東京都の合計特殊出生率は、1.21（平成29年）と全国最低であり、少子化の進行は顕著となっている。 こうした状況を打破するため、結婚や出産をためらう若い世代や、子育て世帯に対する環境の整備や、社会全体で子育て支援を進める気運の醸成が課題となっている。	
目指す成果	①都民に対して事業成果の普及を図ること 成果評価を実施することにより、都民に対して事業の成果を明確に開示し、事業成果の普及を図ること。 ②事業活動の促進につなげること 助成対象とした事業（以下「助成事業」という。）の成果に応じて助成率を変動させることにより、成果目標の達成に向け、事業者等が事業の創意工夫を高めるなど、より事業活動の促進につなげること。 ③事業や活動における学び・改善につなげること 成果評価の実施にあたり、事業者等が事業の効果・成果を検証することにより、事業や活動における学びや改善につなげること。	
助成対象者	（助成対象） 東京都内に本社又は事務所を有する法人	
事業関係者	実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）
	—	—
	サービス提供者	—
	資金提供者	—
	第三者評価機関	子供が輝く東京・応援事業公募審査会
中間支援組織	成果連動型助成（令和4年度採択分からは実績連動型助成）に採択された事業者に対して成果指標や目標値の設定に係る支	

		援、事業の進行管理等に係る業務についても専門的な知識がある外部（コンサルティング会社）へ業務委託し、事業を実施
助成内容		財団は、本事業の助成対象とする事業者等の公募、形式審査、子供が輝く東京・応援事業公募審査会設置要綱により設置する審査会による書類審査及び総合審査を行い、助成事業を選定し、助成金の交付を行う。事業者等は、助成事業終了後、当該交付決定に係る事業の実績報告について、事業実績報告書により財団に報告する。財団は、報告を受けた事業実績報告書等の審査及び成果評価を行い、交付すべき助成金の額を確定する。助成事業が2か年度（会計年度）に及ぶものについては、会計年度ごとに交付の手続きを行う。
成果指標		助成事業ごとに成果評価対象指標を設定する。
事業期間		助成対象期間：最大2か年度 評価時期：助成事業最終年度末の事業終了後 支払時期：助成事業が2か年度（会計年度）に及ぶものについては、初年度に助成対象経費の4分の1を交付し、最終年度の事業終了後、成果評価に基づいて最終的な助成率を決定した上で、追加交付または精算を行う。
助成額	総額	基準限度額 20,000 千円（最大 15,000 千円を助成）
	最低支払額	なし
	成果連動支払額	助成基準限度額 20,000 千円または助成対象と認められた経費のうち、いずれか低い額に助成率（1/4～3/4 に変動）を乗じた額と、総事業費から寄付金その他収入を控除した額とを比較して低い方の額を助成（最大 15,000 千円を助成）。
財政効果 の試算	費目	なし
	金額	なし
国の補助の活用の有無		なし
債務負担行為の有無		なし
事業者選定方法		—
成果実績 【令和4年9月時点】		平成30年度より成果連動型助成制度を導入し、令和元年度採択事業者により助成事業が開始された。 ・令和元年度採択事業のうち、単年度事業については、令和2年3月の事業終了後、成果に基づき評価を行い、助成金を交付した。2か年度事業については、令和3年3月の事業終了後、成果に基づき評価を行い、助成金を交付した。 ・令和2年度採択事業者については、令和4年3月の事業終了

	後、成果に基づき評価を行い、成果評価対象指標が達成された団体に対して助成金を交付した。 ・令和3年度採択事業者については、令和5年3月が事業終了予定である。
--	---

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

「財団」では、社会全体で子育ての応援を進めることを目的として、東京都の出えん及び都民等からの寄付による基金（東京子育て応援基金）を活用し、特定非営利活動法人や事業者等が創意工夫を凝らして取り組む先駆的・先進的な事業に対して助成金を交付する「東京子育て応援事業」を平成27年度に東京都にてモデル実施し、平成28年度から財団で実施している。

東京子育て応援事業では、社会全体で子育てを進める機運醸成を一層図っていく観点から、3年に一度、事業の実施状況、波及効果等に係る検証を行い、次年度以降の事業募集に結果を反映させることとしていたため、平成29年度に団体へのヒアリング、利用者満足度調査、申請に至らなかった団体へのアンケート等を実施した。その結果、事業実施上の課題や事業の現状・都政を取り巻く状況を踏まえ、事業の再構築が決定し、平成30年度から「子供が輝く東京・応援事業」（以下、「本事業」という。）に名称変更を行った上で、以下の2つの助成制度を実施することとした。

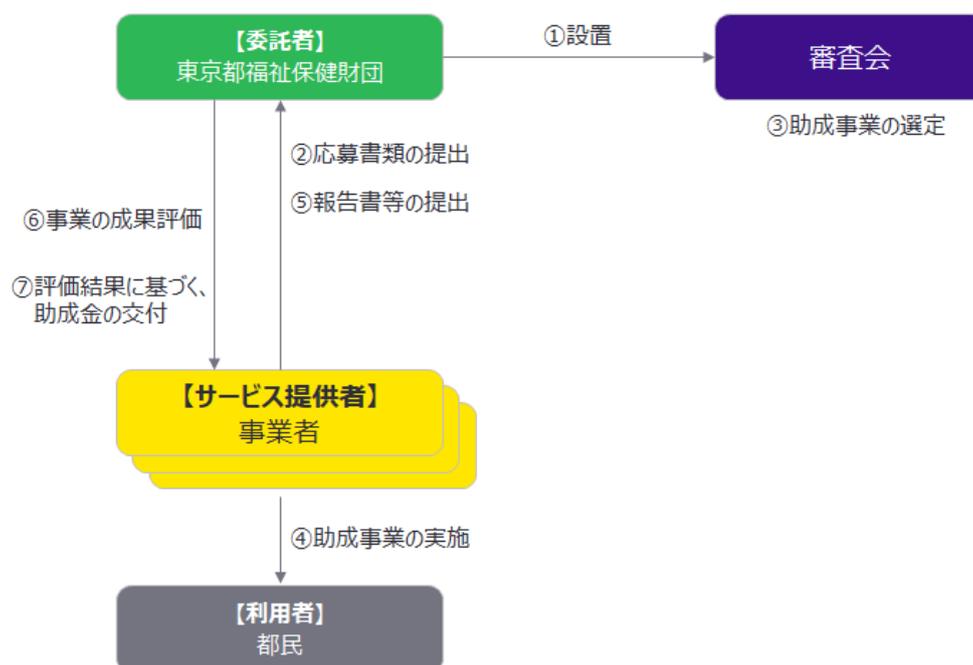
再構築の方向性として、本事業は、人が輝く東京の実現に向け、結婚や子育て、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者に対する立ち上げ支援（新たな取組へのチャレンジの定額助成）と、実績を伸ばす観点（助成割合を成果連動型にすることで、事業者の活動意欲をより一層向上させる観点）から、既存の取組の拡充を図りたい事業者に対し、成果に連動した形で助成（既存の取組のレベルアップの成果連動型助成）を行うこととした。

イ 体制の詳細

東京都は、財団に対し、助成金の原資として、出えんを行う。財団は、東京都と別途締結する出えん契約に基づき、出えん金をもとに基金を造成するとともに、都民等からの寄付を受け入れ、これを原資として本事業を行う。

財団は、本事業の助成対象とする事業者等の公募、審査を行い、助成事業を選定する。また、事業者等は、助成事業終了後、当該交付決定に係る事業の実績報告について、事業実績報告書により財団に報告する。財団は、報告を受けた事業実績報告書等をもとに事業の成果評価を行い、助成率の決定、助成金の交付を行う。

図表 1 事業体制



ウ 事業スケジュール

財団は、本事業への応募を検討している事業者等を対象に、募集説明会や事業の成果評価に関する研修会を開催する。研修会では、成果評価について理解し、ロジックモデルの作成や成果指標の設定など、成果評価の作業を体験し、応募書類作成の一助とすることを目的としている（ただし、研修会への参加は、応募の要件とはしていない）。財団の公募に対し、事業者等は、事業目的や内容だけでなく、ロジックモデル、成果指標とその目標値、その測定方法などを記載（提案）した、応募書類を提出する。財団は、形式審査（応募書類に基づく資格審査及び法的審査）、別途設置した審査会による書類審査及び総合審査（プレゼンテーション）において、事業・企画審査を行う。項目については、以下の観点を中心とした審査を行う。

①資格審査

- ・対象者の要件を満たしているか
- ・対象事業であるかどうか

②法的審査

- ・各種法令等に反していないか

③事業・企画審査

- ・趣旨の適合性（助成事業として趣旨が合致しているか）
- ・事業の目的（課題等が十分に検討されているか）
- ・成果目標（成果目標が適正に設定されているか）

- ・ ロジックモデル（成果目標実現に向けての成果波及経路は論理的かつ妥当か）
- ・ 成果指標・目標値（ロジックモデルに沿って適切な指標が設定され、妥当な目標値となっているか）
- ・ 測定方法（各指標のデータ測定の方法、タイミングは妥当か）
- ・ 実現可能性（確実に実施可能な事業か）
- ・ 収支予算的的確性（収支予算書の内容が適正か）
- ・ 実行体制の確保（十分な組織・体制・財源を確保し、内部統制が適正に図られているか）
- ・ スケジュールの妥当性（スケジュール等が適切か）
- ・ 継続性（助成終了後も継続実施できるか）
- ・ 波及効果（事業成果の波及効果が高い事業か）
- ・ 上記項目以外で特に評価できる点があるか

財団は、助成事業として選定した事業者等に対し、助成金に関する交付申請について通知する。助成事業終了後、当該交付決定に係る事業の実績報告について、財団へ報告を行い、提出を受けた実績報告書等をもとに、事業の成果評価を行い、助成率及び助成額を決定し、助成金を交付する

なお、助成事業が2か年度（会計年度）に及ぶものについては、会計年度ごとに交付の手続きを行う。

図表2 スケジュール

令和元年度採択事業のケース

	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
説明会・研修会																
応募締切																
審査・選定																
事業実施																
事業の成果評価										単年度				2か年度		
成果連動型助成交付										単年度				2か年度		

エ 評価の方法

① 成果指標の設定

助成事業者は、成果目標達成に向けた道筋を体系的に示すロジックモデルにおいて、成果評価に必要な指標を設定する。

評価の対象は、事業の結果（以下「アウトプット」という。）及び成果（以下「アウトカム」という。）とする。ただし、アウトカムについては、直接アウトカム、中間アウトカム及び

最終アウトカムの3段階に分け、直接アウトカム及び中間アウトカムを評価対象とする。
 なお、本事業におけるアウトプット及びアウトカムの定義は、以下のとおりとしている。

アウトプット	事業者の取組によって達成された実績、基本的には事業者の取組によって実現されるもの
直接アウトカム	事業の実施により、対象者に与える直接的な変化（改善効果）
中間アウトカム	直接アウトカムによって生じる対象者、社会の意識や行動、状況の変化
最終アウトカム	中間アウトカムによって生じた変化によってもたらされた状態及び最終的に事業を通じて実現を目指す状態

(出所) 財団資料

評価対象指標は、ロジックモデルで設定した指標のうち、アウトプット指標、直接アウトカム指標、中間アウトカム指標の各区分それぞれ、最大2つまで設定可能とする。なお、指標は、それぞれの達成状況を客観的に測定できるよう、定量的なものとする。ただし、アンケート調査結果により、対象者の意識や行動の変化を把握して、数値化することでも構わない。

② 評価方法

事業者は、事業実施後、予め定めた成果指標を予め定めた測定方法により測定し、それらの結果をもとに、実績報告書を作成し、財団に提出する。
 財団は、実績報告書をもとに、予め定めた成果指標の目標の達成水準を確認し、事業の成果評価を行う。

オ 助成金の算定方法

助成基準限度額（20,000 千円）と助成対象経費を比較して少ない方の額に対し、成果に応じて、4分の1から4分の3までの助成率を乗じた額と、総事業費から対象事業に係る収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を助成期間終了後の最終的な助成金の交付額とする。

助成率は、以下の基準により決定される。

基準	助成率
①設定したアウトプット指標のみ全て達成した場合	4分の1
②上記①を達成した上で、設定した直接アウトカム指標のうち、最低1つが達成した場合	2分の1
③上記②の指標のうち最低1つを達成した上で、設定した中間アウトカム指標のうち、最低1つが達成した場合	4分の3
④設定したアウトプット指標を1つでも達成しない場合	0

※「達成」とは、設定した指標を100%達成した場合とする。

(出所) 財団資料をもとに、内閣府が作成

キ 中間支援組織

本事業では、成果連動型助成に採択された事業者に対して成果指標や目標値の設定に係る支援、事業の進行管理等に係る業務についても専門的な知識がある外部（コンサルティング会社）へ業務委託し、事業を実施している。

【令和4年9月時点】

令和3年度に成果連動型助成の見直しを行い、事業効果の検証を踏まえ、対象となるNPO法人等がより一層制度を活用しやすいよう助成制度を再構築した。令和4年度より実績連動型助成として事業を開始した。

●基本データ（成果連動型助成からの変更部分のみ）

助成額	総額	助成基準額 20,000 千円（最大 15,000 千円を助成）
	最低支払額	定率 4 分の 1
	実績連動支払額	助成基準額 20,000 千円と助成対象と認められた経費と総事業費から寄付金その他収入を控除した額とを比較して、いずれか低い額に対し、成果に応じて 4 分の 1 から 4 分の 3 の助成率（（定率（4 分の 1）に指標の達成状況により 4 分の 1 から 2 分の 1 を加えた率）を乗じた額を助成（最大 15,000 千円を助成）。
成果実績		令和4年度採択分より、実績連動型助成制度を導入して、事業を実施している。令和4年度採択分は、令和6年3月に事業終了予定である。

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

令和3年度の事業検証にて、平成29年度事業検証で創設された【成果連動型助成制度】について、事業開始から4年目を迎えることから見直しを行い、事業効果の検証を踏まえ、助成制度を再構築した。

再構築の方向性として、対象となるNPO法人等がより一層制度を活用しやすいよう、令和4年度採択分より【実績連動型助成】を行うこととした。

助成制度の再構築の内容は、以下のとおりである。

- ・申請時のフォローアップ体制（説明会など応募団体へのフォロー）
- ・事業実施中のフォローアップ強化（相談回数の増等）
- ・評価対象指標の減（中間アウトカムを助成対象から外し、2つの指標で評価）
- ・定額助成の要素を組み合わせた助成率（定率 1/4+成果に基づき 1/4~1/2 の変動）

イ 体制の詳細

変更点なし

【令和4年9月時点】

ウ 事業スケジュール

変更点なし

エ 評価の方法

① 成果指標の設定

助成事業者は、成果目標達成に向けた道筋を体系的に示すロジックモデルにおいて、成果評価に必要な指標を設定する。

評価の対象は、アウトプット及びアウトカムとする。ただし、アウトカムについては、直接アウトカム、中間アウトカム及び最終アウトカムの3段階に分け、直接アウトカムを評価対象とする。

評価対象指標数は、ロジックモデルで設定した指標のうち、アウトプット指標及び直接アウトカム指標の各区分1つを設定する。なお、指標は、それぞれの達成状況を客観的に測定できるよう、定量的なものとする。ただし、アンケート調査結果により、対象者の意識や行動の変化を把握して、数値化することでも構わない。

② 評価方法

変更点なし

オ 助成金の算定方法

助成基準額 20,000 千円と助成対象と認められた経費と総事業費から寄付金その他収入を控除した額とを比較して、いずれか低い額に対し、成果に応じて4分の1から4分の3の助成率（(定率(4分の1)に指標の達成状況により4分の1から2分の1を加えた率）を乗じた額を助成期間終了後の最終的な助成金の交付額とする。

助成率は、以下の基準により決定される。

基準	助成率
①設定したアウトプット指標のみ達成した場合	4分の1
②上記①を達成した上で、設定した直接アウトカム指標が達成した場合	2分の1

※「達成」とは、設定した指標を100%達成した場合とする。

(出所) 財団資料をもとに作成

キ 中間支援組織

変更点なし